

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和2年3月13日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	武智建設有限会社 (法人番号 3120002050301)
代表者	武田 要
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(8)第30725号 平成29年3月30日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和2年2月10日付大阪府公報第187号大阪府告示第216号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	